

令和4年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和4年7月7日（木）午後2時～午後4時20分
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他（Web会議による）
- 3 出席者 委員 一之瀬滋輝 一瀬礼子 徳永保 中村和彦 山口由美子
法人 早川理事長 丹沢副理事長 吉田理事 ほか
事務局 百瀬県民生活部次長 林私学・科学振興課長 ほか

<委員長あいさつ>

委員の皆様には、大変お忙しい中、出席して頂き、感謝申し上げます。出来るだけ効率的に評価委員会で進めていきたいと考えており、そのためにも、県とも相談をして、予め2回目、3回目の開催日程等も決めた上で評価に臨めるような形で進めていきたいので、協力をお願いしたい。

大学を取り巻く環境は非常に激しいものがあり、私は昨日、社会人大学院で、変貌を迫られる大学ということについて授業をしたばかりだが、雇用状況も変わっており、DXも進んでいる。そのような中で、何年も前に作成した目標に従って事業を進めていくだけでいいのかどうか。評価軸自体が変わっていく中で、大学をどのように評価したらいいのかということとはなかなか難しい問題であるが、そのようなことも考えながら、委員の皆様方のご意見を踏まえて、議事を進めていきたいと思う。

<議題>

●（1） 令和4年度及び令和5年度評価委員会スケジュール及び評価方針の確認について

○事務局 資料1により説明

○委員長

従来の評価を来年から変えていくという、新しい方針をお示し頂いたが、非常に重要なことである。詳しくは今年度の第4回の評価委員会でしっかり議論をする予定になっているが、今この場で質問や意見等があればお伺いしたい。

○委員

今回はスケジュールを早めに教えて頂けてありがたい。第4回は年度後半に行うとのことだが、何月頃を想定しているか。

○事務局

今のところ11月頃を予定している。

○委員長

現在、中央教育審議会では大学設置基準の改正案を審議しており、また、評価負担を軽減

するという話も出ているので、そのようなことも踏まえながら、第4回の委員会で議論していきたいと思う。

<議題>

●(2) 令和3年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

審議の結果、案のとおり了承された。

<議題>

●(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領の改正について

○事務局 資料3により説明

○委員

要領に項目数を記載する必要はあるのか。

○委員長

例えば大項目について、小項目で何個以上Ⅲがあった場合にはこのような評価になるとか、これまで、小項目を積み上げて評価を行うという考え方で、全体の制度設計がされてきたため、現状では記載することもやむを得ないものと思う。

次期以降については今のご意見を踏まえて、小項目と大項目の評価を連動させる必要がないというようなことも、いろいろ考えていかなければならないと思う。

<議題>

●(4) 令和4年度入学者選抜試験の結果及び令和3年度卒業生の就職状況について

○法人 資料4により説明

○委員

入学定員に関する充足率が記載されていないが、充足率を教えてください。

○法人

募集定員を上回っているので定員は充足しているのは間違いないが、調べて資料に追記する。なお、国が定める充足率の上限1.15倍は下回っている。

○委員

国立大学は、充足率の幅が決まっていて、私立大学も同様だが、例えば国の事業に応募をしたいという場合でも、1.15倍以上だとできないという決まりがあるので、この辺は県立大学の方針として、どのようになっているかということの後で結構なのでお示し頂きたい。

○委員長

文部科学省も入学定員ではなく、むしろ収容定員に対する充足率を重視する流れになって

いる。これは小規模私立大学の救済という面があり、今は私立大学の欠員が多いとか言われているが、実は 10 年前の状況から見るとかなり誤った認識で、早稲田大学とか日本大学といった大規模大学は、定員をはるかに上回る 3 万人程度入学させていた。

欠員が発生していたのは小規模な大学だけで、大規模大学に対して超過率を厳しくすることによって、定員の超過分を、小規模大学へ回してそのような大学の定員を充足させるという方向に向かっている。

そのため、文部科学省が定めた定員超過率をオーバーすると、例えば私立大学であれば、私学助成金がカットされるとか、あるいは、設置認可申請を受け付けてもらえないといったペナルティが与えられている。

しかし、例えば、中途退学してしまう学生もいるので、4 年分の学生定員を全て足して、それに対して実際に何人の学生が在籍しているかということで、収容定員の充足率を今後は考慮していこうということになっている。

今後は、入学定員充足率だけではなくて、収容定員の充足率も含めてお示し頂きたい。

○委員

もう 1 点、資料の 4-2 の 2 枚目のところで、平成 30 年度からの入学状況の推移を見ると、国際政策学部の一般選抜の後期入試は毎年入学者ゼロになっている。原因の分析や対策について考えをお示し頂きたい。

○法人

国際政策学部の後期入試は、共通テストの成績のみで判定しているが、県立大学で合格となった受験生が他の大学に流れてしまっている。入学試験の方法としては非常に問題を感じており、今学部の方で見直しを行った上で 2026 年度入試に向けて改善できるように準備をしている。

○委員

資料 4 の一番下の表で、看護学部の県内就職状況は、令和 3 年は 60% を下回って、それ以外の国際政策や人間福祉はほぼ増加傾向にはあると思うが、その右下の目標値を見ると、かなり乖離している状況かなとは思う。

このあたりについて、県内企業にとっては、できれば県内での就職者が増えてもらいたいと思っているところなので、対策等があれば教えて頂きたい。

○法人

これまで COC+R 事業等と連携をして、なるべく県内就職者を増やそうと指導はしてきたが、ここへ来て、少し県内企業の産業構造、或いは企業の質が少し変わってきているのではないかという学内の分析もある。

そういったことを踏まえつつ、例えば、Web サイエンスとか DX マインドを養うような形で、教育の方も少し変えて、県内就職者を増やしていこうと今進めている。

○委員

今の委員の質問に関連するが、内定率そのものは非常に高水準で素晴らしいと思うが、中

期計画に掲げられている県内就職率目標について、看護学部だけが達成できていて、国際政策や人間福祉は達成できてない。特に国際政策の場合は、45%以上の目標値に対して32.9%と低い、これに対する対策や分析をお示し頂きたい。

○法人

中期計画No.36 のところに、過去5年間の学部ごとの就職状況を記載しており、国際政策学部の高い数値が41%程度ということで、年度によって少し差が出てくるのは、産業構造というところもあるが、全県的に就職人数が少ないということもあり、そういった部分で非常に影響が出てくることもある。県外出身の学生がどの程度入学したか、全体の中でその年度にどういう学生がいて、県内に就職できた、できなかったという背景もあるので、その辺りも含めながら、今回ご指摘頂いたことについては検討していきたい。

○委員

看護学部の入学のところだが、今年度県内の看護学系の大学合格者の半数以上が県立大学だと聞いている。半数以上が県立大学を選択するという事なので、内容等を充実させて頂きたい。

○委員長

最近の卒業生の中で、会社を起こしたとか事業を起こしたとかいう学生はいるか。また、インターンシップの参加率はざっとどの程度であるか。

○法人

インターンシップのデータは調べてまたお示したい。

また、起業については学生のうちに起業するグループも多くはないがいる。

それから、今文科省のCOC+Rに代わる事業をやっているが、その中の一つのプログラムで、アントレプレナーシップを養うということで、高校生も含めて、本学の学生、社会人向けに、その起業に関するプログラムを始めているところであり、学生や卒業生に起業するグループが出てくることを期待している。

○委員

アントレプレナーに関して、私は県内や県外で新設法人から携わっている件数が多いが、起業を手助けする方はたくさんいるので、起業に関して正直ハードルは高くない。その後2期目、3期目でさらにちゃんとした企業として成立していくかというところが重要。失敗例も多いので、そういった事例も踏まえてしっかりフォローアップして頂きたいと思う。

<議題>

●(5) 令和3年度財務諸表等について

○法人 資料5により説明

審議の結果、案のとおり了承された。

<議題>

●（６） 令和３年度業務実績報告書について

○事務局

評価方法等について説明

○委員長

今回初めて評価を行う委員の方もいるので、基本的なことではあるが確認させて頂く。法人の自己評価と評価委員自身の評価が同じというときにコメントは書かなくていいのか。法人の評価と自身の評価が異なるときだけ書けばいいのか。

○事務局

評価が異なる箇所を記入して頂ければ判断の助けになるところもあるので、コメントはできるだけ記入して頂ければ大変ありがたい。

○委員長

理想的には全項目に記入して頂くのが一番良いが、法人の自己評価と同じであったりする場合については、例えば評価の数字だけでいいということか。

○事務局

そのようなことでお願いしたい。

○委員長

それでは、まず実績報告書について法人から説明を頂くが、説明の順番としては、最初に、管理運営に関する事項について、その次に地域貢献に関する事項、教育に関する事項、研究に関する事項及び大学の国際化に関する事項という順番で説明して頂き、それぞれの説明に対して、その時点で委員から質問や意見を伺う。また最後に全体を通して質問を行うということをお願いしたい。

○法人 管理運営に関する事項について資料 10 に基づき説明

○委員長

私立大学等では、最近給与計算事務や年末調整事務を自前で行わず、外部の情報システムの会社に委託するということが行われているが、県立大学ではそのような業務委託を行うという考えはないか。

○法人

現時点では行っていない。給与明細書について、これまでは毎月紙で配付していたものを電子化して、教職員が各端末から出力できるようにする等業務の省力化を図っているが、外部委託については今後検討していきたい。

○法人 地域貢献に関する事項について資料 10 に基づき説明

○委員長

COC+R は大学にとって目玉の事業であると思うので、事業に関するパンフレットを提供してほしい。

○法人

承知した。後ほどお送りする。

○委員

“31 番”で、「新たな感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育 B 課程」の開設に向けての準備を進めているということだが、これについては山梨県では初めての感染症に係る認定の取り組みであり、特にコロナ対策の現状において必要性を感じ期待していることなので必ず実現させて頂きたい。それから、“特定行為研修”のことも山梨県は非常に遅れていて、県内でこれが受けられるということは大変意味があることだと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

○委員

” 32” 番で、山梨大学とアライアンスの大学等連携推進法人を設立しているが、その中で「アライアンスとの連携による山梨大学と共催によるリカレント講座を実施する」とあるが、計画の進捗状況のところには、リカレント講座ではなくて大学改革シンポジウムのことが記載されている。ここはリカレント講座を実施するという計画に対して具体的にはどのような形で実施したのか、あるいは今から実施されるのかということによって評価の観点が違ってくると思うが、いかがか。

○法人

アライアンスの枠組みを活用して、現在中心に据えているのが COC+R の事業である。山梨大学との連携推進法人の枠組みの中で、連携開設科目を考えているが、令和 3 年度の段階では山梨大学と連携が十分でなくて、山梨大学の学生は COC+R を単位として取得することができず、任意な形で受講していただいた方が 5 人程度ということがあった。

今年度は、お互い連携開設科目として単位認定ができるような形になるので、山梨大学の学生にも参加して頂く機会が増えるということと、リカレントの関係は、昨年度の COC+R の 2 つのプログラムはもう始まっているが、今年 4 月からも幾つか始まっている。昨年度の 2 つのプログラムについても社会人に参加をしてもらっている。

○委員

連携開設科目についてはぜひよろしくお願ひしたいと思うが、私の質問はリカレントについてで、もし 2 講座始まったということであれば、それで何人が受講したのかを明記した方がいいと思う。リカレント講座を実施すると書いてあるので、リカレント講座をどのように実施して、何名が受講したかということが具体的に進捗状況にあればわかりやすい。

○法人

“30番”のところで、2つのプログラムで社会人122名が受講したと記載した。

○委員長

年度計画に対してどう取り組んだのかという記載がない限り、これは出来なかったということになる。未実施ということになれば評価はIということになる。

○委員

私もそう思う。年度計画に従って進捗状況を記載しないと、委員長がおっしゃったように評価できなくなってしまう。

○委員長

年度評価に対する評価とは、計画に対してどう取り組んだのかを確認する作業なので、進捗状況に記載されていないということは、この部分については低い評価ということになる。ここの部分に関しては、また後程お答え頂きたい。

○委員

あともう1点、教育とか研究の部分でもそうだが、IVという自己評価をつけた箇所があるが、IVとは年度計画を上回って実施しているということである。例えば“30番”と“32番”だがIVという高い評価をした根拠を明記してほしい。

○委員長

全くその通りで、なぜIVをつけたのかという説明がないと単に県立大学の方の気持ちで書いているだけになってしまう。そこははっきりIVをつけた根拠を実績報告書に記載して頂いて、修正したものを再度提出して頂きたい。根拠の記載がない場合、全部III以下の評価となってしまう。

○法人

IVとした理由を明記した上で、改めて提出させて頂く。

○委員

先ほど話した内容と重なるが、“36番”で、先ほどお答え頂いた県内就職率に関して記載されているが、目標に達してないのでIIIという評価が適切かどうか疑問である。その原因の分析とか、今後の課題等記載しながら評価のことも考えて頂きたい。

○委員

“30番”で、年度計画では「枠組みの構築を図る」とか「協働を構築する」と記載されているが、進捗状況の方では「その場を提供した」と記載してあり、場を提供することが達成項目と捉えていいのか。

○法人

大学生対流促進事業は補助期間が終了して1年経っている。その事業の趣旨を踏まえて、どのような継続的な取り組みができるかということをつと拓殖大学との間で話し合いを行った。その中で、特に地域貢献として、今後継続して取り組んでいく枠組みとしては、単位互換や講師の相互派遣だとか色々検討した中で、基本的にはゼミ間交流を今後も継続して実施していこうという枠組みを新たに作った。

○委員長

拓殖大学との連携ということはわかるが、それが果たして地域貢献として機能するのかわかるかということが明記されていない。地域貢献の枠組みとして構築できたのかわかるかということについて提示して頂かないと、これが枠組みとして適切なのかわかるかわからないというのが正直なところである。

○法人

大学生対流促進事業は地域創生という観点からの取り組みで、報告書に記載したように、この実践的な教育活動の中で成果の総括として報告会を行っている。そのような中で、地域の人たちと取り組んだ事業については大学として評価をしている。その評価に基づいた継続的な取り組みとして、今後どのようなことが出来るか検討し、ゼミ交流を今後とも続けていきたいと思いますということになった。

○委員長

具体的にそれが地域貢献としてどのような意義があるのか、効果はあるのかということについて、資料なり明確な説明があれば追加修正をお願いしたい。

○委員

“36番”の地域への優秀な人材供給のところ、先ほど委員からもお話があったとおりに、県内就職率が達成できていないということについては、詳細な分析をして頂きたい。コロナ禍で有効求人倍率が低迷していると記載されているが、実際には有効求人倍率はかなり回復しており、中小企業からすると反対に学生の採用が難しかった時期でもある。令和3年度は全国平均を上回る有効求人倍率になっていた。きちんとした原因分析をお願いしたい。

○法人 教育に関する事項について資料10に基づき説明

○委員

“5番”の2項目で、連携推進法人の制度に対応した教員組織の改編（設計と実装）を行うとあり、これに対する進捗として大学等連携推進法人の制度を応用した教員組織の設計（教職分離方式）を行ったとあるが、具体的にどういうふうに行ったのか。或いは実装するとあるので、どういうふうの実装したのかというところの記述が見当たらない。ここに関しての意見ををお願いしたい。

もう1点、“9番”で「専門看護師教育課程を3つのポリシーをもとに評価し」とあるが、これに対する記述も具体的な進捗状況が記載されていない。この3つのポリシーをもとにど

のように評価したのかが出てきていないので、具体的なところを記述して頂きたい。

○法人

“5 番”については、教教分離方式を行ったというのは、全学的に行ったわけではなくて、一部の学科において行ったということでご理解頂ければと思う。

○委員長

具体的にどういうことを行ったのか。例えばその学科で何人のうちにクロスアポイントの教員を何人採用したとか、そういうことを言わないと答えにならない。

○法人

その制度はまだ設計されていない。

○委員長

令和3年度にはまだ着手出来ていないということか。

○法人

その通りである。

また、“9 番”については、「ポリシーをもとに評価し」というのは、内部的に評価したということであり、それについてどう評価したかということももう少し詳しく記載できるように文案を考えていきたい。

○委員

これは少し言いにくいことかもしれないが、令和4年度入試において合格者を訂正する事案が発生したということで、新聞等でも報道されたところである。番号で言うと“11 番”になるが、入学者選抜の実施体制を整備するということも記載されているので、このことに関して、どのような事案が発生して、どのような再発防止策をとったのか記述したほうが良い。

○法人 研究に関する事項及び大学の国際化に関する事項について資料10に基づき説明

○委員

一番良い評価にした項目はどうしてそうなったか、先ほども話があったが、どうしてIVという評価をつけたのかというような記述にして頂きたい。

○委員長

評価委員としては報告書を基に評価作業を行うわけなので、乱暴な言い方かもしれないが、ただだした説明をしても意味はなくて、本来であれば今年はこの部分だけ進める予定だったがさらにこの部分を進めることが出来たとか、そういう具体的なエビデンスを込めて、自己評価IVとなっている項目については再度記述を修正して頂きたい。

○委員

次の議題である第二期の業務実績報告書についてでも同じだが、報告書を読んでいて、その部分がどこの根拠資料に結びついているか分からない。実績報告書に関連資料番号を記載して頂ければわかりやすいと思う。それがないと見つけるのに時間がかかってしまうので、もぜひその点ご配慮頂ければありがたい。

○委員長

評価項目とそれに対応する関連資料のページ番号をまとめたものを、委員の方々にご送付頂ければと思う。

○委員長

それでは実績報告書の確認についてはここで終わりとさせて頂く。次の作業として事務局から説明があったように、委員の皆様には小項目評価表に評価とコメントを記入して頂くことになるが、実績報告書の記述に若干の不備があるので、修正後の報告書を確認してからでないと評価作業が出来ないので、7月21日までに事務局へ提出となっているが改めてスケジュールを調整して頂きたい。

委員の皆様方には、各項目についてコメントを書くということはなかなか難しいかと思うが、少なくとも法人の自己評価と異なる評価をつけるときにはコメントをお願いしたい。また、できるだけ中項目、大項目についても記入をお願いしたい。

<議題>

●(7) 第2期中期目標期間に係る業務実績報告書について

○事務局

評価方法等について説明

○法人 資料11に基づき説明

○委員

この第2期中期目標期間における実績の自己評価で、特にIVとなっているものがあるが、これもどの取組が計画を上回っている実績であると考えているかということを明記して頂きたい。

○委員長

国立大学法人の評価では、基本的に評価はBが標準で、もしAという評価がつけられていればそれはかなりの高評価なので、よほどのエビデンスがない限り有り得ないということになる。どの国立大学でも多くはB評価というのが相場となっているのに、山梨県立大学はA評価が普通で、大学に関わる人間から見れば不思議なことである。やはり根拠を示して頂かなければならない。この場でなくても構わないので、IVという評価をしている項目については、きちっとしたエビデンスをお示し頂ければと思う。

○委員長

中期目標期間の評価と年度評価と同時並行で行わなければならない、委員にとってなかなか大変な作業になるが、各委員の方で評価を進めるにあたって、この点だけは確認しておきたいとかあれば、仰って頂きたい。

実際に評価作業に取りかかってみなければ分からない部分もあるので、その場合には、直接事務局へ問い合わせをして頂きたい。

それから、提出期日が7月21日となっているが、先ほども述べたように修正した資料を頂いてからでないと評価が行えないので、期日までに提出が出来なくても、そこはやむを得ないということでご了承頂きたい。

<議題>

●(8) 令和4年度計画について

○法人 資料12に基づき説明

○委員

“1番”で、学士課程のところの計画で、「専門教育では学部学科コースごとに要請すべき人材育成目標を明確にして、カリキュラム等作成し学習成果の向上を図る」とあり、具体的に国際政策学部と看護学部に関しては、このようにするということが記載されているが、人間福祉学部についての記載が無いのはなぜか。

もう1点“2番”で、英語教育における数値目標という記述が頻繁に出てくるが、この数値目標の具体的な中身がよくわからない。第二期のものを応用しているのか分からないが、この数値目標についてお聞かせ頂きたい。

○法人

人間福祉学部については令和3年度にカリキュラムを改正して、人材育成目標を新たに設定したのも令和3年度からなので、今年度は見直しを行わない予定である。まだ実際の成果等もまだ確認できないので記載していないが、国際政策学部や看護学部と同じように記載することも可能かと思う。

それから、数値目標については、どうしても数値目標にとらわれてしまい、なかなか年度計画がうまく進まないこともあるので、はっきり書いてない部分が多いかと思う。

○委員

“2番”の英語教育における数値目標の達成と書かれた部分について、この数値目標とはなにか教えて頂きたい。

○法人

“2番”の数値目標は、令和2年、3年度に数値目標が設定されていて、その数値目標を引き継いでいる。

○委員長

数値目標があるのなら記載して頂きたい。

それと、中期目標との関連もあるが、今特にデータサイエンスリテラシーを上げるということが重要である。国の方針としては、大学卒業生全員がデータリテラシーを持たなければいけないということで、内閣府と文部科学省、経済産業省の方で大学に個別で認定をするという作業をしている。中期目標に記載されているのか分からないが、データリテラシーの教育ということで、国の認定を受けるということは目標にして頂けたらと思う。今の目標に記載してくれということではないが、ぜひ中期目標の変更も含めて今後検討して頂きたい。

それからもう一つ、国では教育未来創造会議とか、岸田内閣の新しい資本主義の中でリスクリングという言葉を使っている。それは、個人にとってのリカレントの教育になるかもしれないが、今求められているのは、企業と大学がタイアップして、例えば従業員の職務能力の向上のために、リスクリング教育を大学教育の枠内で提供していくことが求められている。今年の後半からでも、リスクリングという言葉を使った計画について検討して頂きたい。

○法人

リスクリングについては、現在県と連携をして1月頃に早速組織を立ち上げてリスクリングに関する教育を始めようということなので、可能な限り記載していきたい。

○委員長

それであれば、年度計画の中に「県とリスクリングについて検討を進める」と記載すれば、地域貢献としてもいいのではないかと思います。そういう前向きなことは検討を進めるということで結構で、必ずしも実現ベースでなくても構わないので、県民に対するアピールという点でも、ぜひお示し頂ければと思う。

○委員長

他に意見等なければ、大変長時間となったが予定された議題についてはここで終了させて頂く。委員の方々にはご協力頂き感謝する。

最後に、繰り返しになるが、自己評価が高い項目については、エビデンスを明確にした資料を提出して頂きたい。また、それぞれの説明事項と関連するデータとの対応関係が分かる資料も作成して頂きたい。

事務局においても今日の議論を踏まえて、作業のスケジュールや、その他のことについて各委員の方々からのご質問なり、ご意見に対して丁寧に対応して頂けたらと思う。

○一同

了

以上